

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

佐渡市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	船舶燃料費高騰支援事業（原油価格・物価高騰対策）		
総事業費 （千円）	29,025千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	29,025千円
事業概要	①目的 原油価格高騰の影響を受ける海上運送事業者に対し、重油及び船舶用軽油の購入費支援を行い、負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 ・補助金 1 事業者×事業費29,025千円 (29,025千円の内訳) 価格高騰分に使用量（9か月分）を乗じた額の 2 割を支援 ・カーフェリーA重油 基準額（R7.1～12）：93.3円/L×8,600,000L＝802,380千円 見込額（R8.1～12）：98.3円/L×8,620,000L＝847,346千円 差額（9か月分）：847,346千円-802,380千円×9/12≒33,725千円(1) ・ジェットフォイル船舶用軽油 基準額（R7.1～12）：88.3円/L×6,806,000L≒600,970千円 見込額（R8.1～12）：105.4円/L×7,111,000L≒749,499千円 差額（9か月分）：749,499千円-600,970千円×9/12≒111,397千円(2) ・支援額：（(1)+(2)）×20%≒29,025千円 ③交付対象 1）交付対象者 海上運送事業者（佐渡汽船株式会社）1 者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 原油価格高騰等は、当該海上運送事業者の経営に悪影響を及ぼしており、仮にその影響で海上運送事業が縮小・廃止になると、佐渡市の旅客・貨物輸送に大きな影響を及ぼすため、当該事業者に対して重油及び船舶用軽油価格高騰分に係る補助金を交付する。 ④期待される効果 物価高騰の影響下においても、旅客・貨物輸送の継続が図られることにより、佐渡市民の生活の安定が確保される。		
物価高の克服（経済対策）との関係	重油及び船舶用軽油の購入費支援を行うことで、原油価格高騰の影響を受ける海上運送事業者の費用負担の軽減につながるほか、物価高騰の影響下においても、旅客・貨物輸送の継続が図られることにより、佐渡市民の生活の安定が確保されるため、本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		